

2023年5月8日

保護者 各位

札幌新陽高等学校  
校長 赤 司 展 子

本校の感染症対策に関する基本方針の改定について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症が、5月8日（月）から5類感染症に移行されることに伴い、学校における対策も一部変わります。

変更の主な要点は次のとおりですので、引き続き、学校における感染症対策にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

(1) 出席停止期間・解除日の変更

【有症状の場合】

発症日を0日目として5日間経過し、かつ症状軽快後、1日経過していること。

【無症状の場合】

検体採取日を0日目として5日間経過していること。

(2) 濃厚接触者の追跡、接触者リストの取扱いはなくなりました。

(3) 基本的に、発熱やのどの痛み、咳などの普段と異なる症状がある場合の欠席は、出席停止になりません。（ただし、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの特別な事情がある場合は担任・メンターまでご連絡ください。）

(4) 出席停止の期間を経て登校する際、学校に陰性証明を提出する必要はありませんが、登校再開後に学校所定の様式にて感染症に罹患し、一定期間の療養を必要とした旨の報告書の提出をお願いしております。

なお、新型コロナ感染症対策のため、制服での登校を指定しないこととしておりましたが、これについては、5類移行後も引き続き、衛生管理の観点から洗濯できる服装も選べる環境で、学習活動に取り組めるようにすることといたします。また、時間・場所・状況に応じた服装を判断していく学びの機会としていきたいと考えております。

1. 学校行事や学習内容に合わせて、学校や担任から指定のある日は指定の服装で登校する。
2. 上記1項以外の場合は、制服・学校指定ジャージ、私服等をご家庭で選択の上登校する。